

一般社団法人 宮崎県建築業協会 × 宮崎県

(一社)宮崎県建築業協会は、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や地域工務店等による県産木材の利用拡大を通じ、2050年ゼロカーボン社会の実現や森林資源の循環利用、林業・木材産業や地域の活性化及びSDGsの達成に貢献するため、宮崎県と協定を締結しました。

地域工務店等による建築物等への宮崎県産木材利用促進協定



協定締結日：令和5年8月30日（水）
有効期間：協定締結日から令和8年3月末まで
対象区域：宮崎県

- **(一社)宮崎県建築業協会の木材利用の促進に関する構想**
建築大工等の人材育成と県産木材の利用拡大を通じ、2050年ゼロカーボン社会の実現や森林資源の循環利用、林業・木材産業や地域の活性化及びSDGsの達成に貢献する。
- **構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・木造建築の担い手育成に向けた研修会等の実施
 - ・「みやざき木造マイスター」と連携した非住宅分野における木造建築物の普及や外構部での木材利用など新たな県産木材需要の創出
 - ・木材関係事業者等との連携体制の強化による県産木材の安定確保
 - ・木育活動や植林活動等に取り組むなど、木材利用の良さや意義の普及啓発及び森林資源の循環利用の促進
- **構想の達成のための宮崎県による支援**
 - ・技術的助言や県産木材の利用及び支援等に関する情報の提供
 - ・木材利用に関する相談窓口及びみやざき木造マイスター等の紹介
 - ・協定に基づく(一社)宮崎県建築業協会の取組を広報